



れんごう茨城

2023年12月8日

No. 135

発行 日本労働組合総連合会
茨城県連合会
(連合茨城)

発行人・狩谷祐一／編集人・久保野谷幸夫
〒310-0022 水戸市梅香 2-1-39
TEL 029(231)2020/FAX 029(227)8610

ホームページアドレス
<http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/ibaraki/>

連合茨城 第31回 定期大会



連合茨城会長
内山 裕

〈会長挨拶要旨〉

今年も全国各地で大雨や台風による自然災害が多発しており、多くの皆様が被災されました。特に、9月8日には台風13号の影響から、日立市・高萩市・北茨城市の県北地域を中心に甚大な被害が発生しました。被災された皆様に、改めて心からお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

連合茨城では、この度の台風被害を受けて、高萩市を中心に9月16日から延べ12日間において、復旧ボランティア活動を展開してまいりました。

ご協力をいただきました269名の連合茨城の仲間の皆様に、改めて心から感謝申し上げます。

【取り巻く情勢と課題】

本年5月に、感染症法上の位置付けが5類へ移行され、社会経済は産業ごとに様々な状況を抱えながらも、コロナ禍の先へと向かいつつあります。

コロナ禍前から続く構造的な課題の解決も待ったなしです。加速する人口減少・労働力不足、社会保障と地域の持続可能性、累積する財政赤字、地球規模の気候変動など、連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会、まもる・つなぐ・創り出す」で指摘した我が国の構造的な課題は今なお解決しておらず、コロナ禍や国際情勢の変化も相まって深刻さを増しています。

【連合運動をめぐる課題】

社会経済の状況が大きく変化する中で、連合は雇用の維持と創出、賃金・労働条件の向上、社会的セーフティネットの充実に取り組んでまいりました。

茨城においては、茨城県・経済4団体・連合茨城による意見交換会（所謂・政労使懇談会）が初めて開催され、最低賃金水準の引き上げや価格転嫁について議論を交わしました。

一方で、労働組合・連合運動がすべての働く仲間にとって「必ずそばにいる存在」になっているのか、今一度見つめ直さなければなりません。

私たち連合茨城は、苦しみや辛い思いを抱えながら働く仲間を一人でも救いたい。そして一緒に活動したい。そのためにも、私たちは汗をかいていかなければならないと思います。

【政治活動について】

昨年11月のひたちなか市長選挙、稲敷市議会議員選挙を皮

切りに、12月の茨城県議会議員選挙においては、連合茨城組織内公認候補者・推薦候補者8名中6名の当選を勝ち取ることが出来ました。4月の統一地方選挙でも、連合茨城組織内候補者・推薦首長・推薦候補者全員の当選。また、10月のひたちなか市議会議員選挙、高萩市議会議員選挙でも組織内公認候補者・推薦候補者全員が当選を果たし、私たちの政策実現に向けて大きな成果を得ることができました。

新年度では、12月の下妻市議会議員選挙、来年1月の東海村議会議員選挙、取手市議会議員選挙において、既に連合茨城として候補者推薦を確認し、推薦候補者全員の当選をめざして取り組んでまいります。

そして、来る第50回衆議院議員総選挙の対応として、茨城3区「梶岡ひろき」氏、茨城5区「浅野さとし」衆議院議員、茨城6区「青山やまと」衆議院議員、茨城7区「中村喜四郎」衆議院議員の推薦を確認しております。

「政治に無関心でも、政治と無関係にはられない」

このことを連合茨城構成組織・組合員全体で共有することが極めて重要であり、立憲民主党県連・国民民主党県連との連携を図り、連携が図れる議員・候補者の拡大をめざしつつ、常在戦場の中で取り組みを進めてまいります。

【2024春季生活闘争の取り組み】

経済成長や企業業績の後追いではなく、産業・企業・経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」を起点として、ステージを変え、経済の好循環を力強く回していくことをめざす「未来づくり春闘」と位置付けて「2024春季生活闘争」へ取り組みます。

2024春季生活闘争は、経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換を図る正念場であるとし、その最大のカギは、社会全体で問題意識を共有し、持続的な賃上げを実現することにあります。

連合茨城としても、本部方針を踏まえて、各構成組織との一層の連携強化を図り、特に、中堅・中小労組への情報提供、交渉支援に最大限の努力をし、全体の「底上げ」「底支え」に貢献できるよう、すべての働く仲間の処遇改善をめざして取り組んでまいります。

【社会経済のステージを転換する運動を】

連合に集う私たちは、すべての働く仲間にとって「必ずそばにいる存在」として、労働組合が持つ社会的価値を広く訴え、理解と共感を得ながら社会経済のステージを転換する運動を、この茨城においても進めていくことが求められております。

この茨城で「連合茨城の発信力」を更に高めて、労働運動を通じて、組合員の皆さんに、県内の全ての働く仲間の幸せと、それぞれの産業・企業の発展、地域の発展を求めて、地域に根差した顔の見える運動を、愚直に進めてまいります。

CONTENTS

| | |
|-------------------|---|
| 連合茨城 第31回定期大会会長挨拶 | 1 |
| 質疑応答 | 2 |
| 定期大会の様子 | 2 |
| 表彰基準に基づく表彰・新規加盟組合 | 2 |

| | |
|-----------------------|---|
| 第19期 連合茨城執行体制 | 3 |
| 2023年ジェンダー平等推進フォーラム開催 | 4 |
| 台風13号 高萩市災害ボランティア活動報告 | 4 |
| 茨城県最低賃金が改正されました | 5 |
| しあわせセンター法律相談 | 5 |
| 労働相談事例から | 6 |

質疑応答



茨城県教育委員会の調査によると、昨年4月、時間外勤務上限の月45時間を超える教員は小学校で約半数、中学校で7割を超えていた。また過労死ラインと言われている月80時間を超える教員も、中学校で3割を超えている。

教員には「給特法」という制度があるため、どれだけ働いても残業手当が支給されず、勤務時間外の労働はすべて「自分が好きで勝手に働いたもの」とみなされてしまう。

また、学校現場は「ブラックである」という認識が世間に広まり、教職をめざす若い人が減り続け、人手不足、教職員のなり手不足は深刻な課題である。

したがって、教員確保の観点からも、教育現場の臨時

的任用教職員の待遇改善は喫緊の課題である。茨城県の常勤講師の賃金は、関東近県と比較しても最も低く、10年で昇給が停止している。茨教組は、同一労働・同一賃金の観点から、給料の上限の撤廃を求めている。

こんな学校現場の状況を多くの方にも知ってもらうため、茨教組は「学校の働き方改革シンポジウム」を開催することとした。

学校を取り巻く課題は、学校で働く教職員はもとより、子どもやその保護者、地域にとっても重要な課題である。茨教組は、働く仲間とともに、社会的対話をすすめながら運動を展開していく。連合茨城構成組織の皆さんの積極的な参加を、是非ともお願いしたい。【日教組】



連合茨城として

これまで、教職員の皆さんの厳しい労働状況を受け止め、様々な要請行動を行っているが、なかなか進まないのが現状。話にもあった通り、「給特法」によって定められている労働時間については喫緊の課題である。まずは国に対して法改正を要求しなければならない。中央教育審議会の中でも議論は出ているがなかなか進んでいない。本来、同じ働く仲間として、公務員も労働基準法を適用するべきと考えるので、粘り強く連携した運動を進めていきたい。

ご案内のあった12月23日のシンポジウムでは、教職の皆さんからより具体的な課題を聞き、県や国への要請

を求めている。多くの皆さんの参加にご協力いただき、共に活動をしていきたい。

【学校の働き方改革シンポジウム】

日時：2023年12月23日(日) 13:15～
場所：ザ・ヒロサワ・シティ会館 大ホール
開催規模：1500人
内容：第1部 学校の働き方改革について
講師 (株)ワーク・ライフバランス 田川 拓磨 氏
第2部 パネルディスカッション
テーマ：「学校の働き方改革について」

コーディネーター：茨城新聞社論説委員 柳田 尚久 氏
パネリスト：小学校教員、中学校教員、保護者、学校長



内山会長あいさつ



議長あいさつ (JAM・橋本代議員)



功労表彰を受ける前高木事務局長

表彰基準に基づく表彰

1 活動表彰 ◇組織拡大による表彰

| 組 織 名 |
|----------------------------|
| 1 電機連合茨城地方協議会 リンクステック労働組合 |
| 2 J E C連合茨城地方連絡会 ロンシール労働組合 |

2 功労表彰

| 役 職 | 氏 名 | 組 織 | 任 期 | 在任期間 |
|-------|-------|-------|-------------------------|--------|
| 副 会 長 | 石橋 学 | 基幹労連 | 2021. 9. 1~2023. 8. 31 | 2年 |
| 副 会 長 | 大関 英二 | J P労組 | 2015. 8. 21~2023. 7. 31 | 7年11ヶ月 |
| 副 会 長 | 西條 昌利 | 電力総連 | 2017. 7. 1~2023. 6. 30 | 6年 |
| 副 会 長 | 関口 喜一 | 情報労連 | 2019. 10. 29~2023. 8. 3 | 3年9ヶ月 |

| 役 職 | 氏 名 | 組 織 | 任 期 | 在任期間 |
|---------------|-------|-------------------|--|----------|
| 副事務局長 事務局長 | 高木 英見 | UAゼンセン | 2011. 10. 26~2015. 10. 29 2015. 10. 29~2023. 10. 27 | 4年 8年 |
| 副事務局長 | 大森 玄則 | 電機連合 | 2020. 10. 29~2022. 12. 31 | 2年2ヶ月 |
| 執行委員 | 富田 健一 | 基幹労連 | 2019. 9. 19~2023. 9. 30 | 4年 |
| 執行委員 | 松本 浩二 | J E C連合 | 2021. 10. 29~2023. 10. 27 | 2年 |
| 執行委員 | 吉田 悟 | 全国競馬連合 | 2013. 10. 30~2023. 10. 27 | 10年 |
| 執行委員 | 野中 弘明 | 全国農団労 | 2017. 8. 24~2023. 10. 27 | 6年2ヶ月 |
| 執行委員 | 川原井文夫 | 全水道 | 2012. 2. 16~2023. 1. 18 | 10年11ヶ月 |
| 執行委員 | 上原 潤一 | J R総連 | 2019. 10. 29~2023. 10. 27 | 4年 |
| 執行委員 | 蛭田 光一 | 全電線 東北地協(電機連合) | 2010. 10. 28~2016. 10. 28 2016. 10. 28~2022. 11. 18 | 6年 6年 |

新規加盟組合

| 電機連合茨城地方協議会 | | | |
|-------------|-------------|------|------|
| 組 合 名 | リンクステック労働組合 | | |
| 代表者名 | 執行委員長 宮田 勝美 | | |
| 住 所 | 筑西市小川1500 | 組織人員 | 110人 |

| J E C連合茨城地方連絡会 | | | |
|----------------|-------------|------|------|
| 組 合 名 | ロンシール労働組合 | | |
| 代表者名 | 執行委員長 黒須 俊行 | | |
| 住 所 | 土浦市東中貫5-3 | 組織人員 | 304人 |

第19期 連合茨城執行体制

(2023年10月27日～2025年10月定期大会まで)

新規役員



狩谷事務局長
(電力総連)



久保野谷副事務局長
(UAゼンセン)



生井澤副事務局長
(自治労)



藤野執行委員
(JEC連合)



飯泉執行委員
(運輸労連)



小倉執行委員
(全国競馬連合)



菊池執行委員
(ヘルスケア労協)



舘野執行委員
(全国農団労)



市川会計監査
(JR総連)

期中交代となった新役員



山中副会長
(基幹労連)



千葉副会長
(JP労組)



高野副会長
(電力総連)



矢野副会長
(情報労連)



坪執行委員
(基幹労連)



片寄執行委員
(全水道)



栗原執行委員 (地協議長)
(電機連合)

| 役職名 | 氏名 | 組織名 | 備考 |
|-------|---------|--------|-------|
| 会長 | 内山 裕 | 電機連合 | (専従) |
| 副会長 | 佐々木 琢郎 | UAゼンセン | |
| | 久保田 利克 | 電機連合 | |
| | 千歳 益彦 | 自治労 | |
| | 山中 俊典 | 基幹労連 | |
| | 会田 和博 | 自動車総連 | |
| | 中山 幸男 | 日教組 | |
| | 山本 勇 | JAM | |
| | 千葉 高則 | JP労組 | |
| | 高野 真幸 | 電力総連 | |
| | 菅原 康弘 | 私鉄総連 | |
| | 矢野 誠治 | 情報労連 | |
| | 中島 智美 | UAゼンセン | |
| | 事務局長 | 狩谷 祐一 | 電力総連 |
| | 橋本 博行 | 基幹労連 | (専従) |
| 副事務局長 | 久保野谷 幸夫 | UAゼンセン | (専従)新 |
| | 生井澤 律子 | 自治労 | (専従)新 |
| 執行委員 | 磯山 直樹 | UAゼンセン | |
| | 藤田 実 | 電機連合 | |
| | 坪 建二 | 基幹労連 | |

| 役職名 | 氏名 | 組織名 | 備考 |
|----------------|-------|---------|----|
| 執行委員 | 藤野 将伏 | JEC連合 | 新 |
| | 飯泉 誠 | 運輸労連 | 新 |
| | 小倉 祥治 | 全国競馬連合 | 新 |
| | 菊池 正見 | ヘルスケア労協 | 新 |
| | 舘野 博行 | 全国農団労 | 新 |
| | 森本 憲次 | 政労連 | |
| | 片寄 武司 | 全水道 | |
| | 嶋田 澄夫 | 国公総連 | |
| | 皆川 理恵 | JP労組 | |
| | 栗原 勇夫 | 電機連合 | |
| 執行委員 (地協議長) | 中郡 勝男 | 電機連合 | |
| | 関 厚 | JP労組 | |
| | 梅原 清活 | 基幹労連 | |
| | 尾坪 雅博 | 電機連合 | |
| | 栗原 毅 | 自治労 | |
| | 鈴木 隆 | 基幹労連 | |
| | 矢吹 健幸 | フード連合 | |
| 会計監査 | 市川 英雄 | JR総連 | 新 |
| | 平尾 翔太 | 森林労連 | |

2023年ジェンダー平等推進フォーラム開催

連合茨城は、7月3日(月) 水戸京成ホテルにおいて、「2023年ジェンダー平等推進フォーラム」を開催し、WEBも含めて72名が参加しました。

冒頭、男女平等参画推進委員会 中島委員長は、「男女平等参画・ジェンダー平等推進において、社会や組織を今すぐ変えることは困難だが、自分自身を変えることは、意識さえ持てば今からでもできる」と述べ、内山会長からは、「今回のフォーラムが新たな気づきになり、格差のない相手の立場に立った行動のできる組織をめざしてほしい」と述べ挨拶としました。

その後、連合本部 則松副事務局長より、「ジェンダー平等推進計画フェーズ1 概要説明」、堂込参議院議員より「国会におけるジェンダー平等の取り組み」、滑川水戸市議会議員より「LGBTQの基礎知識」について講演をいただいた後、参加者はグループに分かれ「ジェンダーバイアスについて」をテーマに分科会が行われました。

フォーラム終了後、参加者からは「職場や家庭において男女関係なくできる人がやるという意識を持ちたい」「参加者から多様な意見が聞けて意味のあるフォーラムだった」「今回のような講演をもっと多くの人に聞いてもらいたい」などの意見をいただきました。



中島委員長あいさつ



連合本部 則松副事務局長



会場の様子

台風13号 高萩市災害ボランティア活動報告

高萩市被害状況 (9月末現在)

| | | |
|---------|-----|-------|
| 1. 人的被害 | 軽傷者 | 1名 |
| 2. 建物被害 | 床上 | 153棟 |
| | 床下 | 306棟 |
| 3. 道路被害 | | 159か所 |
| 4. 農道被害 | | 145か所 |
| 5. 停電 | | 160戸 |

台風13号の豪雨災害による被害者支援として、連合茨城は9月16日～30日の期間に、被害の大きかった高萩市において、ボランティアチームメンバーを中心にボランティア活動を実施し、延べ12日間で269名に参加をいただき、積極的な支援活動を展開しました。

災害ボランティア活動に初めて参加する方も多く、慣れない作業に加え、連日35℃近い猛暑の中、泥まみれ、汗だくになりながらも、被災された住宅、道路、田畑、水路の瓦礫撤去や運搬等、早期復旧に大きな役割を果たすことができました。個人の力では絶望的な状況でも、多くの仲間が力を合わせて活動することで、明るい希望が見い出せることを肌で実

感する等、ボランティア活動の必要性をあらためて認識することができました。

高萩市の大部市長をはじめ、被災された住民の方々からは、連合茨城のボランティア活動に対し、深い感謝と敬意が示されました。

今回のボランティアに積極的に参加をいただきました組合員・家族の皆さん、ならびに各構成組織の積極的な取り組みに対し、心より感謝と御礼を申し上げます。



活動前ミーティング



床下の泥出



茨城県最低賃金が改正されました

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、全ての労働者に適用されます

この金額を下回る時給は

**違法
オニオン!**



令和5年10月1日から **42円** UP

時間額

953円

特定最低賃金決定時間額



最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

| 件名 | 時間額 | 引上げ額 | 引上げ率 | 効力発生日 |
|-----------|--------|------|-------|---------------------|
| 鉄鋼業 | 1,046円 | 42円 | 4.18% | 2023年12月31日 から適用 |
| 一般機械器具製造業 | 1,005円 | 41円 | 4.25% | |
| 電気機械器具製造業 | 1,002円 | 41円 | 4.27% | |



無料

連合茨城
しあわせセンター

法律相談

2024年
無料法律相談開催日

1月20日 土

2月17日 土

3月16日 土

4月20日 土

5月18日 土

6月15日 土

7月20日 土

9月7日 土

10月19日 土

11月16日 土

12月14日 土

時間 13:00~16:00 (相談時間は1人30分)

場所 水戸市梅香2-1-39 (茨城県労働福祉会館4階)

担当弁護士: 足立勇人弁護士、白石裕弁護士、稲垣実里弁護士、水口二良弁護士、野村貴広弁護士、水口愛理弁護士 ※ご相談内容によってはお受けできない場合もございますので、ご了承ください。



事前予約が必要です。

予約は電話でお申し込みください。
受付時間: 月~金 (祝日除く) 9:00~17:30

※相談回数については年度内
原則1回限りとさせていただきます。



0120-154-052

TEL.029-231-2020



<http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/ibaraki>

連合茨城

検索

Mail.info@ibaraki.jtuc-rengo.jp

労働相談事例から No.24

過半数割れの労働組合と労使協定の締結

相談内容

Consultation

私が勤めている会社は、ここ数年、正社員が減少してパートさんが多くなりました。それでも最近までは、正社員だけが入っている労働組合が過半数を占めていましたが、先月、とうとう労働組合の組合員だけでは、従業員の過半数を割ってしまいました。今後、36協定などを結ぶ時の従業員代表はどうしたら良いのでしょうか。

対応内容

Correspondence

36協定などの労使協定は、使用者と労働組合などが協議のうえ締結します。労働者の過半数を占めている労働組合（過半数労働組合）があれば、自動的に労働組合の代表が、過半数を占めていなかったり労働組合がない場合は、労働者の過半数を代表する「過半数代表者」が、使用者と協定を結ぶことになります。

過半数組合になっていない場合や、労働組合がない事業場の代表者を選ぶときは、以下のことに注意が必要です。

- 1 全労働者の過半数を代表していること
- 2 管理監督者ではないこと（管理監督者は従業員代表にはなれない）
- 3 民主的な方法で選出すること（投票や挙手、起立、回覧などによる信任）

過半数の計算は $\frac{\text{事業場の労働組合の加入者数}}{\text{事業場で働く全ての労働者数}}$ です。

* 全ての労働者とは

正社員、パートタイマー、アルバイト、契約社員、再雇用者、管理職、出向者などが含まれますが、**派遣社員は含まれません。**

過半数割れした労働組合が会社と締結した、36協定などの労使協定は無効になりますので注意が必要です。従って、パートタイマーや契約社員などが多い事業場は、常にチェックすることが必要です。そして可能な限り、その方々も組織化することが求められます。

